平成２９年（再イ）第５９号
静岡県浜松市中区広沢２丁目20番27号　ロイヤルシャトー広沢Ｄ－２
再生債務者　北村　　稔
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月７日まで
平成30年２月14日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２９年（再イ）第２８号
長崎県長崎市館内町２番１号　オフィスナカガワ２Ｆ
再生債務者　中川裕美子
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月１日まで
平成30年２月13日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第６２号
兵庫県加古川市加古川町友沢３番地の３
再生債務者　長谷　輝彦
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月13日まで
平成30年２月13日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（再イ）第６３号
兵庫県加古川市尾上町長田155番地の10
再生債務者　水原　周一
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月13日まで
平成30年２月13日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（再イ）第２８号
岡山市北区平野1011番地５　３号室
再生債務者　田邉　雄一
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月７日まで
平成30年２月14日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第１６号
福岡県飯塚市西町２番92号　西町グランドタワー704号
再生債務者　山根　英明
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月７日まで
平成30年２月14日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２９年（再イ）第１７号
宮崎県北諸県郡三股町大字樺山3891番地山王原団地35号
再生債務者　佐藤　成浩
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月７日まで
平成30年２月14日
宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成２９年（再イ）第５７号
鹿児島県鹿児島市与次郎２丁目８番３－305号
再生債務者　宮脇めぐみ
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月９日まで
平成30年２月９日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２９年（再イ）第５９号
鹿児島県鹿児島市東谷山１丁目15番６号　Ｙ’ｓＢＬＤⅢ　203号
再生債務者　樗木　拓郎
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月９日まで
平成30年２月９日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２９年（再イ）第２５号
宮崎市江平西２丁目１番８号　第３丸岩産業ビル603号
再生債務者　兒玉　眞弓
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月14日まで
平成30年２月14日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第４８号
宮崎市大字浮田2257番地１
再生債務者　中村　義隆
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月14日まで
平成30年２月14日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第１５号
青森県八戸市長者２丁目２－８　コーポあさよ202号室（住民票上の住所）青森県八戸市類家２丁目２番47号
再生債務者　板橋　延雄
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月20日まで
平成30年２月13日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第２７号
熊本市東区戸島西１丁目15番14号
再生債務者　平金　貴浩
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成30年２月14日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第９号
大阪市港区弁天３丁目３番24号（前住所）大阪府東大阪市高井田本通７丁目２番11号
再生債務者　牧野和歌子
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月13日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月16日から平成30年３月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再ロ）第１号
堺市西区浜寺南町１丁３番地10
再生債務者　五代　章子
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月13日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月20日から平成30年４月３日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成３０年（再ロ）第２号
石川県小松市若杉町ワ73番地８
再生債務者　大井　達也
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月14日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月22日から平成30年４月４日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２９年（再ロ）第１０００３号
長崎県佐世保市母ヶ浦町2004番地18
再生債務者　竹藤與志人
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月14日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月28日から平成30年４月４日まで
長崎地方裁判所佐世保支部